

第11回義援金配分委員会 書面協議事項

義援金配分委員会監事により平成25年度決算案が承認されるとともに、市町村配分事務局書面監査によっても特に問題がなかったことから、平成25年度の義援金決算について配分委員会の書面評決を求めるものです。

<協議事項>

配分委員会監事による平成25年度義援金決算案の監査が平成26年6月19日に実施され、指摘事項がなかったもの。なお、修正依頼事項への対応については、平成26年7月12日付け監事監査報告書（国・県分）により、配分委員会監事に確認されたもの。また、市町村配分事務局書面監査（29市町村）によっても、特に問題が見受けられなかったもの。

(1) 概況

義援金の集約(収入)	義援金の配分(支出)
全国レベルの義援金 5.8億 (利息含む) (内訳)日赤等 5.8億	市町村への配分金 19億
県に寄せられた義援金 3.7億(利息含む)	全国レベルの義援金の返還金 4.9億
	市町村からの返還金 △0.8億
繰越 17.1億	留保額(翌年度繰越額) 3.6億
計 26.7億	計 26.7億

(2) 平成25年度義援金決算案監査等

① 義援金配分委員会の監査

義援金配分委員会の堤研一監事により、決算監査が平成26年6月19日に実施され、「平成25年4月1日から平成26年3月31日までの収支計算書及び平成26年3月31日現在の財産目録は正しく作成されている」との結果を頂いた。

② 市町村配分事務局書面監査

義援金交付事務のある29市町村の決算資料を復興局で確認したところ、不明な点は見受けられず、適切に管理されている。